

租税教育だより



租税教育の重要性を広く認識してもらうことを目的に、納税関係団体連絡協議会主催の中学生対抗税金クイズ大会が開催されました。(松本)

第22号



次代を担う子どもたちに向けて

長野県租税教育推進協議会長
長野県教育長 原山隆一

皆様方には平素より、当協議会の事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
長野県租税教育推進協議会は、県内の教育関係機関や税務関係機関・団体等を中心に構成し、租税教育の推進と充実を図ることを目的に各種事業に取り組んでおります。

租税教育の目指すところは、次代を担う児童・生徒及び学生が、租税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に関心を持ち、将来の納税者として「社会や国・県・市町村のあり方を主体的に考える」という自覚を育てることであり、学校教育法で目標として定める、社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う上で大きな意義を有することと考えております。

平成二十八年度に選挙権年齢が満十八歳以上に引き下げられ、また、平成二十九年三月には小・中学校、平成三十年三月には高等学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、主権者教育の重要性が高まっています。主権者になるということは、選挙を通じて税

の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分なりに判断し、政治に参加していくことです。租税教育は有権者として求められる力を身に付けるための役割をも担っていると考えております。

文部科学省・総務省・国税庁は平成二十三年に租税教育推進関係省庁等協議会を発足させ、賛助会員でもある日本税理士会連合会の協力も受けながら、租税教育の推進に取り組んでおり、当協議会においても積極的に租税教室の開催を行っております。

当協議会における主な事業としては、租税教室への講師派遣のほか、租税教育用副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成、「税に関する高校生の作文」、「中学生の税についての作文」への取組支援などが挙げられます。

「わたしたちのくらしと税金」は、税金のしくみやその使い道についてわかり易く解説したもので、県内の小学六年生全員を対象に配付しており、学校現場等において有効に活用されてお

ります。作文募集等の事業については、次代を担う生徒が税の意義や役割についての理解を一層深める一助となるものと認識しており、今後も継続して行っていく予定としています。

さて、現在、少子・高齢社会への対応は喫緊の課題です。これまでの延長線上にない新しい時代に子どもたちが生きていくためには、今まで受け継がれてきた先人の取組や知恵といったものを踏まえ、現状を適切に理解し、未来に向けて自ら課題を見つけ解決していく力と、この社会をより良くするために積極的にも自らも貢献し、社会を創造していくという資質・能力を育むことが重要です。国民生活や経済社会と密接に関連する税を通して、現在から未来に向けた地域社会や国のあり方を考える租税教育の果たす役割は益々大きなものとなっております。

今後も租税教室をはじめ各種事業を通じて、子どもたちの税に対する学習を支援して参りたいと考えておりますので、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

租税教育推進協議会の活動

長野県租税教育推進協議会は、原山県教育長を会長とし、県小学校長会長、県中学校長会長、県高等学校長会長、県特別支援学校長会長、県私立中学高等学校協会会長、県市町村教育委員会連絡協議会会長、県総務部長、県市長会長、県町村会会長、県納税貯蓄組合連合会会長、県東信越税理士会長野支部連合会会長、県法人会連合会会長、長野県財務事務所長、関東信越国税局国税広報広聴室長、長野県税務署長で構成されています。協議会では、児童・生徒及び学生等に対する租税教育を推進するために、次のような事業を行っています。

- ① 小学生向け租税教育副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成・配付
- ② 各学校での租税教室の開催支援
- ③ 税に関する作文の募集等に関する支援
- ④ 「租税教育だより」の発行

租税教育の充実について

平成23年度税制改正大綱(平成22年12月16日閣議決定)において『租税教育の充実』が掲げられたことにより、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校教育段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発について協議、確認等を実施し、都道府県、市町村租税教育推進協議会と連携して租税教育の推進及び租税教育の充実のための環境整備を図ることを目的に、平成23年11月16日に、文部科学省、総務省、国税庁で「租税教育推進関係省庁等協議会」を発足しました。

現在まで11回にわたり協議会が開催されており、第11回協議会総会においては以下の事項が合意事項として掲げられています。

〈合意事項〉

(1) 学習指導要領の着実な実施

租税に関する指導内容(意義、役割、納税の義務等)を明記した小学校・中学校・高等学校の学習指導要領の着実な実施を引き続き図る。
平成29年3月には小・中学校、平成30年には高等学校の学習指導要領が改訂されたところである。これらの新しい学習指導要領の趣旨の周知等を行い着実な実施を図る。

(2) 「租税教育の充実」についての一層の周知徹底等

租税教育の充実について、各省庁から学校等関係機関(教育等の研修施設を含む)、地方自治体及び国税局(所)・税務署の各関係機関に対し、引き続き、周知徹底を図る。

(3) 租税教育の充実に向けた具体的取組

- ① 選挙権年齢の引き下げに伴い、主権者教育の重要性が高まっていることを踏まえ、関係機関(財務局、選挙管理委員会、年金事務所等)と連携・協働を積極的に図り、社会科・公民科のみならず、関係する教科等においても、租税教育など社会との接点に関わる教育を重視し、高校生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を引き続き推進する。
- ② 児童生徒の日常の社会生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げ、財政及び租税の意義や役割など、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、それらを活用し考察するなど、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
- ③ 租税教育の事例集(租税教育推進関係省庁等協議会作成)について、教員等に対する意識啓発を図るため、引き続き、教育委員会等に効果的な周知及び配布を行い、各地域や学校における活用を促す。
また、事例集の周知及び配布後における活用状況等の情報共有を図り、必要に応じて改訂を行う。
- ④ 教員等に対する税の啓発活動を支援するため、租税教育推進協議会を中心として、各地域で開催している教員等向けの研修会等に対して、租税教育に関する情報について提供するほか、機会を捉えて講師派遣を行う。
- ⑤ 教育のICT化に合わせ、租税教育に関する教育コンテンツ等の作成・活用について検討する。併せて、作成したコンテンツ等については、各省庁等のホームページなどにおいて、これら教育コンテンツ等の周知を図る。
- ⑥ 教員、税の専門家、各地域の税に関係する民間団体等及び関係機関等との一層の連携・協働による租税教育の取組(出前授業(租税教室)への講師派遣や「税を考える週間」(11月11日~17日)における各種行事など)を推進する。
なお、各施策の実施に当たっては、各地域の租税教育推進協議会、民間団体等及び関係機関等が連携・協働して、税に関する授業等の状況や各団体の活動状況の把握に努めるとともに、情報・認識を共有して効果的・効率的な取組となるよう配慮する。



生徒も講師も元気いっぱい

7月18日、中野市立豊井小学校6年生の教室で信濃中野法人会役員による租税教室が開かれました。講師も元気いっぱい、生徒も元気いっぱい、講師の大きなジェスチャーと生徒の笑いも加わって、活気あるとても楽しい租税教室となりました。



税についての作文の入賞作品の展示

11月11日～11月17日まで、岡谷市の商業施設レイクウォーク岡谷で「税に関する作文」の入賞作品展を行いました。買い物に訪れた多くの方々が、足を止め展示された生徒達の作文を読んでいた。税について考える良いきっかけとなりました。



中学生の一日税務署長

11月11日、中学生の「税についての作文」で全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した茅野市立北部中学校3年の朝倉ちひろさんに一日税務署長を委嘱しました。朝倉さんは、職員に署長訓示として受賞作文の朗読をした後、諏訪市内のスーパーで買い物客などに税を考える週間のPRを行いました。



未来を担う短大生に対して租税教室を開催

12月3日、信州豊南短期大学で1年生を対象に伊那税務署長と税理士が講師となり、租税教室を開催しました。暮らしと税の役割や税負担の課題について、少子高齢化など昨今の社会情勢を踏まえた説明に、学生達から強い関心が向けられ有意義な授業となりました。



小学校で租税教室

11月28日、上田市立清明小学校において租税教室が行われました。当日は、上田税務署の職員が講師となり、税のしくみや役割について説明を行いました。児童からは、身近な税金の使い道について活発な発言が出ました。また、後日、お礼の手紙が上田税務署に届きました。



未来の教師へ租税教室を開催

1月9日、信州大学教育学部において学生を対象に租税教室が開催されました。長野税務署 副署長が講師となり、日本の財政や将来教育者として租税に関する理解を深めてもらえるよう、税の意義や役割、適正な申告と納税について説明を行いました。また、小学生の租税教室の模様を再現して租税教育への理解を深めました。

県内各地の租税教育に

関するたよりを紹介します。



税についてのポスター・作文の入賞作品の展示

11月9日～11月17日まで、木曾町文化交流センターのロビーにて、「税についてのポスター」及び「税に関する作文」の入賞作品展を行いました。今回の作品展により、児童や生徒達の作品を見た同センターの来場者にとって、税について考える良いきっかけとなりました。



日本の未来を担うみなさんへ

11月6日、立科町立立科小学校にて、佐久税務署職員による租税教室が行われました。「税金ってなんだろう」という疑問に対して、税金の種類やしくみについて分かりやすく説明しました。1億円のレプリカが登場して目を輝かせる児童もあり、大変賑やかな租税教室になりました。



OBによる租税教室を開催!!

12月17日、長野県大町岳陽高等学校の2年生約230人を対象に、同校出身である関東信越国税局課税第二部 宮田忠厚次長が租税教室を開催しました。宮田次長は、「所得税や消費税の計算方法」や「日本が抱える財政の諸問題」を、後輩たちに分かりやすく説明しました。大先輩の講義に、後輩たちも耳を傾け、熱心にメモを取っていました。



中学生による一日税務署長

11月13日、飯田税務署で中学生の税についての作文で関東信越国税局長賞を受賞した中学生2名が一日税務署長に就任し、署長訓示（作文の朗読）や模擬決裁等を行いました。任務を終えた2人は、「以前より税務行政を身近に感じることができるようになった。」と感想を述べられました。



高校生と税について考える

11月14日、長野県松本深志高等学校で租税教室が開催されました。同校出身の税理士が講師を務め、財政の現状や税の使い道などの説明を受けた生徒は、公平な税の在り方について考え、意見を発表しました。終始アットホームな雰囲気の中、生徒からは質問が次々と出され、対話型の租税教室になりました。



子どもだけの街「子どもおじり」に参加

12月7日・8日、子どもが楽しみながら、子どもだけの街をつくる取組に市役所・法人会・税務署で参加しました。子どもたちは、仕事をして稼いだ額の10%を「おしごと税」として税務署に納め、集まった税金は子ども市長と議員がその使い道を検討します。法人会がアカデミーブースで租税教室を行い、税についての理解をさらに深めました。

◆ 税に関する高校生の作文

関東信越国税局長賞

「ありがとう」

東海大学付属諏訪高等学校三年 久保村 奏

長野県租税教育推進協議会長賞

「税金を払う大切さ」

長野県須坂東高等学校三年 樽澤 宏幸

「快適な社会」

学校法人松商学園松商学園高等学校三年 大岩 音寧

「私たちの日常と税」

長野県上田千曲高等学校三年 油井 菜々美

「税について」

長野県飯田OIDE長姫高等学校一年 橘 希帆

「税との向き合い」

東海大学付属諏訪高等学校三年 関 唯奈

「税金に救われる社会」

長野県赤穂高等学校三年 中村 美月

「私達と税の関係」

長野県中野西高等学校三年 芦原 裕樹

「税について」

長野県大町岳陽高等学校三年 宮田 結衣

「税を納めること」

長野県小諸高等学校三年 白石 萌

「税金の使い道について」

長野県木曽青峰高等学校三年 藤原 花葉子

長野県税務連絡協議会長賞

「森林税と長野県」

長野県南安農業高等学校二年 宮内 真菜美

「税について」

長野県上田千曲高等学校一年 西澤 木葉

◆ 中学生の税についての作文

国税庁長官賞

「それでも私は『消費税増税』に賛成です」

信州大学教育学部附属長野中学校三年 松澤 翠子

長野県知事賞

「どこかで誰かのために」

学校法人長野日本大学長野日本大学中学校二年 北村 一華

長野県租税教育推進協議会長賞

「日本を担う私たちが今すべきこと」

信州大学教育学部附属長野中学校三年 西 崙 愛

「税と私の暮らし」

安曇野市立徳高西中学校三年 三 澤 里 音

「税と教育」

長野県屋代高等学校附属中学校二年 青 木 麻 耶

「税金を早く支払うために」

高森町立高森中学校三年 仲 平 尚 生

「皆が気持ちのよい町づくり」

岡谷市立岡谷北部中学校三年 今 井 成 美

「税金が決める国の形」

伊那市立伊那中学校三年 堀 米 岳 斗

「税に対して」

野沢温泉村立野沢温泉中学校一年 富 井 千 聖

「未来を変えたい。」

白馬町立白馬中学校三年 柏 原 照 英

「税の大切さ」

佐久市立浅科中学校三年 内 藤 彩 歌

「生活と暮らしそしてこれからの日本は」

上松町立上松中学校二年 古 瀬 建 太

令和元年度

租税教育推進校等表彰

国税庁では、租税教育の推進やその環境整備などに特に功績のあった学校、市町村、教育委員会等に対し、毎年感謝状を贈呈しています。令和元年度、県内で表彰された学校等は、次のとおりです。

関東信越国税局長感謝状

飯島町立七久保小学校

税務署長感謝状

学校法人長野日本大学学園 長野日本大学中学校

一般社団法人松本法人会

上田市立中塩田小学校

長野県阿南高等学校

関東信越税理士会諏訪支部

長野県阿南高等学校

中野市立南宮中学校

長野県大町岳陽高等学校

一般社団法人佐久法人会

木曾町立日義小学校

令和元年度 税に関する作文受賞者の紹介

長野県租税教育推進協議会では、税に関する作文の募集の支援を行っています。今年度は県内の中学校・高等学校の生徒の皆さんから9,598編のご応募をいただきました。

当協議会では、優秀な作品の中から会長賞を中学校・高等学校合わせて20編に贈呈いたしました。本号では、各賞を受賞した作品のうち、「国税庁長官賞」を受賞した松澤翠子さん（中学3年）の作品をご紹介します。

なお、関東信越国税局長賞をはじめ各賞を受賞された皆さんの作品は、紙面の都合上タイトルのみをご紹介させていただきます。

国税庁長官賞（中学生の作文）

「それでも私は『消費税増税』に賛成です」
信州大学教育学部附属長野中学校三年 松澤 翠子

「消費税増税、反対！」先日の選挙時など、よく耳にした言葉だ。生活に直結するからこそ、反対意見があることは理解できる。では、なぜ消費税の増税が必要なのだろうか。

日本の借金は約一千兆円。しかし、その中の多くは日銀や政府の借金であるため「国民一人あたり約九百万円」という表現に感嘆される必要はない。また、お金は常に循環している。例えば、徴収された税金から年金が分配され、その年金から生活費が支払われる。その時のお金が国の資産となる。つまり、国の借金として支払われたお金が資産として戻ってくる。これは、国債の約九十二パーセントを国内で所持する日本だからこそ成り立つ循環だ。だから、増税は必要ない一反増税論者が唱える意見の一つだ。私は、これらの意見については納得できた。しかし、日本経済がこのまま順調に成長を続け、同様の公的サービスを将来も私達は受けられるのだろうか。

少子高齢化の厳しい現状があり、年金を含む社会保険費が今後増え続けることは避けられない事実だ。より財源を確保する必要がある。低所得者にも一律の負担を強いるのは不公平なように思えるが、高所得者は別に多くの税金を支払い、経済を牽引し、豊かな日本へと導いている。最近、「オールドリッチ」「ニューリッチ」という言葉を知った。

た。ニューリッチは自分や仲間のために浪費をし、オールドリッチは文化育成などの社会貢献のためにお金を使うことが多いと聞いた。日本が文化的に富み、国力を保つてきた背景にはオールドリッチの存在がある。ただ、残念ながらこのような思想をもつ人は減少しつつあり、花開くまでの投資は不透明である。だからこそ、消費者全員が平等に国文化、産業を支える担い手の一人であるとして考えてみてはどうだろうか。

私は、膨大な借金があっても破綻せず、GDP世界三位である日本に生まれたことを幸せに思う。ごく普通の家に生まれ育っているが、衣食住に困ることなく、多くの選択肢や自由に恵まれているからだ。困った時には、国が助けてくれる。そのような公的サービスを支えているのは、税金だ。日本人は心配性で「もったいない」という精神を持ち合わせている。よって、貯蓄率も高い。これは、日本人特有の素晴らしい経済観念なのかもしれない。驚くような税率の北欧の人々は、納税負担と引き換えに安心と安定を得ている。私も安定した将来のために安心がほしい。消費税の増税分についても、貯蓄の上乗せ、保険として考えてみてはどうだろうか。平等に負担し、安定した財源を確保できる税金の一つだと思う。

情報が錯綜する現代で、正解を見出すことは難しい。自分自身の答えを出すことが、必要だ。増税に反対する意見も多々あるが、「それでも私は『消費税増税』に賛成です。」

令和2年度

租税教育セミナーのご案内

～租税教育について考えてみませんか～

日時 令和2年8月7日(金) 13:00～16:30

会場 長野県総合教育センター 講堂

募集人員 200名 (県内各署で取りまとめを行います。受講料無料)

内容 ① 租税教育の現状について ② 租税教育実践報告
③ 一般教養講話 【講師】 信州大学経法学部講師(法学博士) 橋本 彩租税教育
セミナーとは

租税教育に携わる皆様に、教育現場における租税教育の実践事例などを提供することによって、学校教育における租税教育の一層の推進・充実を図っていただくことを目的に開催しているものです。

【主催】 関東信越国税局

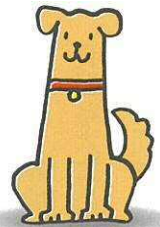
【後援】 長野県教育委員会 長野県市町村教育委員会連絡協議会 長野県小学校長会
長野県中学校長会 長野県高等学校長会 長野県特別支援学校校長会
長野県私立中学高等学校協会 長野県租税教育推進協議会

お問い合わせ先

長野税務署 税務広報広聴官 電話 026-234-0116(直通)
最寄りの各税務署 総務課

租税教室のご案内

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに、税の意義や役割を正しく理解していただくために、講師(税理士会・法人会・県・市町村・財務事務所及び税務署の職員や会員等)を学校に派遣して、県内各地で「租税教室」を開催しています。



◆ 講師の派遣、租税教育に関するお問合せ・お申し込みは…

●●●(最寄りの税務署 総務課 または 長野・松本税務署の税務広報広聴官へ)●●●

長野税務署 026(234)0116
上田税務署 0268(21)0445
諏訪税務署 0266(57)5210
信濃中野税務署 0269(22)3151
佐久税務署 0267(67)3460松本税務署 0263(39)3272
飯田税務署 0265(22)1165
伊那税務署 0265(72)2171
大町税務署 0261(22)0410
木曾税務署 0264(22)2024